

## 平成25年10月第10回教育委員会定例会

【日 時】平成25年10月29日（火）午後1時30分～午後4時30分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・齋尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課室長

### 【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 齋尾委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

- ・10月11日鳥取県学力向上戦略会議について
  - ※指標の数値化 小・中学校：学力テスト項目 高校：県独自調査項目
  - 12月24日具体的施策の協議・予算反映 部会が間に合うか懸念
- ・10月16日鳥取県教育委員会行政連絡協議会について
  - ※平成26年度予算概要の説明 まだまとまっていない現状
  - 例 エキスパート教員配置、コア教員配置 ⇒整理できていない
  - 新規 チャレンジ事業市町村交付金 100万円（1／2）
- ・10月22日北栄町議会臨時会について
  - ※新議員初議会 議会委員会等構成決定
- ・10月27日ガイナレ鳥取北栄町ホームタウンデーについて
  - ※結果 1－2で敗戦 観光物産 北栄町特産物販売⇒盛況であった。
- ・こども園運動会について
  - ※5歳児片づけ、取り組みの成果をアナウンス解説お知らせ
  - 手をかけて取り組んでいるが軽減できるものは行う。
- ・教育連絡会について
  - ・いじめ防止対策推進法について
    - ※9月に施行された。校長へ情報収集をするよう指示。
  - ・全国学力・学習状況調査の分析について
    - ※教育委員会：考察実施。学校：具体的な取り組みの実施。
  - ・教員の多忙感について
    - ※情報交換が出来ていない。現状把握課題の抜き出し。改善方法の検討。
    - （委員）教員の多忙感はこども園・小・中学校から出てきていないか。
    - （教育長）多忙感の解消として北条中は部活動を週のうち1日やめた。
    - （委員）辞めたのは。
    - （教育長）休養日とした。1週に1日休み。平日の水曜日としている。

(委員) 大栄・北条両方か。

(事務局) 北条中のみ実施。

(委員) 北条小は計画訪問で多忙感を言っていた。校長が言ったが皆が思っていること。出てこない理由はやってもらえないと思っているのでは。

(教育長) まず、自分たちで取り組むことが先と考えている。

(委員) 大栄小も過去に言っていたのでは。

(教育長) 4校とも多忙感を感じている。部活動もある。子どもたちもリズムが取れるのではないか。

(委員) 学校現場からアイデアが出るといい。現場が熟知していること。

(委員) 言いにくいのか。

(委員長) 何が多忙なのか分っていないものかもしれない。

(委員) 強弱、加減が難しいのでは。

(委員長) 忙しいのはどこでもいっしょ。仕事の流れが整理できていない。土堂小学校の校長が言っていた。管理職の責任。言うことが必要。理解を進めるために言うべき。

(委員) 前から言われているが多忙は解消されない。

(教育長) 色々な所から学校へ「〇〇教育」が入ってくる。多忙の原因の一つとなっている。

(委員) 毎年、学校で教育方針を決めている。やっていると言いきれないか。I S Oから言うと、やること、やっていること、やらないことが整理されるもの。学校で整理できないか。

(教育長) いじめ防止対策推進法は現存するものを活用してはどうかと提案。

(委員) 新しいものを作ればいいというものではない。楽になる方法を検討すればいい。

(委員長) 部活動は成績上位の先生は多忙とを感じるのか。感じていない。子どもが成長している喜びを各教員が実感として感じていない。

(委員) 土・日曜日に多忙感を感じているのでは。保護者との連携など解消できるのでは。

(委員) 部活動の成績が上がれば教員にとってプラスになる。

(委員長) やっているのにプラスになっていないことがある。

(事務局) 部活動が多忙感を感じる。対外的、事務的なことに感じる。多忙感は個別の対応、多様な対応を求められることが多忙。外部からの依頼がはぶけない。それは子どもにとって価値がある。断れない。増えている。教材研究がいる。時間内には他の業務があるのでできない。やる時間が時間内で出来ない。熱心であればあるほど物や時間がかかる。どこまでやったということが教員にはない。やろうと思えばやることもある。区切りをしても事務的なことがある。

(委員) 人を増やしてもだめということか。

(事務局) 本務者を増やす。授業時間を削る。

(委員) 担任、担任と同党が多くなればいいことか。

(事務局) いい。

(教育長) プラスアルファをつけることは難しい。ICT支援員などの補助となる。

(委員) それでコミュニティースクール制度ができたのか。

(委員) どうすれば、どっやればいいのか。どこかで踏ん切りをつける必要があるのか。

(委員長) 平成7年に動きがあったが最近出来ていない。学校は何をやる場所かを明確にすべき。

(委員) 学校、保護者、役割分担を明確にするしかないのか。

(委員長) 変えられるものを変える必要がある。教員の増やせと言っても増えない。

(委員) 教育委員会から保護者に対して発信する必要があるのではないか。

(委員長) こども園から通じてするもの。委員会でもできる。

(教育長) こども園から保護者に言っていくべき。

(委員) こども園の保護者は教育委員会から言ってほしい。

(委員) 教育委員会から必要、やめることも肝要。方針いる。勇気がいる。家庭、保護者も任せきりの現状がある。

(委員長) 計画訪問がはじまる。各校長からも重点の一つとして聞き取る。意見交換を基に取り組む。

#### 教育総務課長

- ・いじめ事案について (不開示)
- ・保育所・こども園運動会について
- ・第9回定例教育委員会の開催について
- ・第2回北栄町教育行政評価委員会の開催について
- ・学校給食センター調理業務業者委託現場説明会の開催並びに業者プレゼンテーション (第2次審査) について
- ・保育所・こども園、小・中学校の保護者と教育委員の意見交換会の開催について
- ・台風24号に伴う臨時休校措置について
- ・こども園・保育所 (園) 小・中学校同日公開参観日の開催について
- ・教育委員県外視察研修について
- ・今後の行事予定について
- ・その他特徴的な事項について

#### 生涯学習課長

- ・第3回町民運動会について
- ・由良台場築造150年記念事業について
- ・スポーツ推進審議会について
- ・宝くじ文化講演会について

- ・人権教育・啓発推進協議会理事会について
- ・ふれあいミニまつりについて
- ・今後の行事について
- ・児童館・北条文化会館について

※文化会館⇒公民館として無償譲渡提案⇒口頭受諾平成27年予定

児童館⇒自治会で管理できない。⇒一本化で取り組みたい。検討する。

- ・図書館まつりについて

(委員) 給食センターの委託についての整合性を保たせるような記入とすること。

(委員) 記入のしすぎの面があるのでは。

### 3 議 事

議案第47号 準要保護児童の認定替えについて

※原案のとおり承認。

議案第48号 北栄町スポーツ表彰に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

(委員) 予選会のないもの。スポーツ奨励賞で該当⇒表彰検討⇒スポーツ最優秀賞とすることもあるということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) レクリエーションはなかったか。

(事務局) あった。

(委員) 地域代表、オープンの違いが分らない。

(事務局) 競技人口が多い・少ないもの。

(委員) 高校生へのお知らせは。

(事務局) 県内の高等学校へ推薦の依頼済み。

(委員) 発展に寄与する。寄与した。すべてを網羅するか。

(事務局) している。

※原案のとおり承認。

### 4 協議事項

#### (1) いじめに関する実態調査について

※目的・趣旨の確認 無記名で特定が出来ない調査

⇒指導に役立つもの、未然防止、早期発見・対応

本人が話が出来ない、本人から話が出来ないに対し本人が気にせず書くことが出来る調査。被害者・加害者が特定できないもの。

記名式では、教育相談で対応。

特に予算を立てて施策を行っていくものではなく、いじめ防止対策推進法に基づく調査と位置付けて行く。

調査表、報告様式の統一、数値化の統一。

(委員長) 集計は可能か。

(事務局) 可能。

(委員) 学校、教委が同じことをやってはいないか。

(事務局) 北条中は記名式をやっていた。活用していた。

(委員) 同じことをやっている懸念がある。

(教育長) 学校は記名式で特定し個別な対応、教委は無記名式で指導に役立つ。過去の調査方法がまちまちであったものを統一。

(委員) 学校調査は数値を入れてもらう方法。

## (2) 保護者と教育委員の意見交換会について

※意見交換の結果から今後の施策への対応

### ○こども園

(委員) 保護者からすごくいい、継続して欲しいとの意見であった。

(委員) 孤立する保護者の存在がある。

(委員) こども園と保育所の違いが分っていない。発信して欲しい。

(委員) 保育所がこども園ではない理由を説明した方がいい。

(委員長) 園が目指す子ども像や町が目指す方針をどう発信し取り組んでいくかが課題。簡単に見てわかるものを作成配布してはどうか。すぐにできる。

(教育長) 園・保護者会がやっていくことを整理する。

(委員) 発信はいつどこでやっていくのか。募集の際はあるか。

(事務局) オープンデー、子育て支援センターがある。口コミで広がる。

(委員) 申込入手でどうか。

(事務局) どこでも入手できる。オープンデー、子育て支援センターは年中実施。

(教育長) 各園の特徴を記入したもの。こども園が目指すものをA3判で作成。

(事務局) すぐに取り組みできる。

### ○小中学校

(委員長) 小中間の連携を行いそのメリットを発信していく。中学校統合の背景は部活動にある。現在、部活動の存続に直面している。少子化、スポーツの多様化、種目要件の課題など。子どもはやりたいがジレンマを感じている。⇒学校でルール化していかなければならない。教育委員会の教育方針が分らない。発信していく。意図していることを組んでもらう会とするよう継続実施していく。ノーテレビデーの取り組みを町で統一してやっていく。自主性がないと継続したものとならない。教育委員会と保護者が語る会はない。町の教育方針を明確にすべき。校長・教員に浸透させていくことが必要。保護者と教員のコミュニケーションをしっかりとってやって欲しい。

(教育長) チェックシートを継続してみてもどうか。保護者への働きかけを行っていく。

(委員) 保護者へ働きかけ、返していく必要がある。

(委員) 少数の意見もあり。進めて行く上で困難な面もある。全体でやっていく。

(委員) 自主的な取り組みとしてほしい。教育委員会は支援する方法がいい。

(委員) 小・中学校からこども園へ伝える。

(委員) 部活動は中体連は連合チームは可能。移動面での課題がある。チーム編成の問題。

(委員) P T Aへ投げかければどうか。

(教育長) 部活動は教育課程ではないが指導要領にある。復活した。

(委員) 部活動の存続の問題、少人数の学校の課題。子どもはやりたい。ジレンマを感じている。

(委員) 学校ではルール化しないといけない。

(教育長) 教育方針は発信している。

(委員) 意図していることを組んでもらう会として継続していく。

(委員長) 教育委員会と保護者が語る会はない。町の教育方針が特になし。学校独自となっている。町教育方針を明確にすべき。校長・教員に浸透させていく必要がある。保護者、教員のやり取りをコミュニケーションをしっかりとってほしい。校長、保護者は特になし。他地区の情報は知りたい。

### (3) 図書館入口壁面へのコナン表示について

※異議なし。

## 5 報告事項

### ・後期計画訪問について

(委員) 計画訪問のテーマを教務主任の説明の時にしてはどうか。個々の教員が思っていることを伝える。提案に対して答えて行く。テーマは「学力向上」。

(委員) 学力向上のために行っていることを教員から聞いてみたい。

### ・平成25年度後期同日公開参観日のまとめについて

### ・北条小・中学びの創造事業について

※10月16日北条中が授業研究の発表を行った。

協同学習を活用して学んでいく。⇒認識して定着してきた。

今後は質を高めて行きたい。

小・中連携は、教科別の連携を週1日教科書を持ち寄り実施。

町教研第1段、夏休み第2段 小学校に中学校が参加して授業を実施。

11月19日北条中授業研究に小学校の先生が参加して行う。

同じ町内にモデル校があるのは大切なこと。

崩れて行く課題 教員はなくなっていく、こどもは定着し残っていく。

教科の系統性を意識する。

## 6 その他

- ・次回教育委員会 定例会 11月25日(月)午後1時30分から